

介護老人保健施設なごみ
施設サービス ご利用料金のご案内

【 1 割負担の場合 】

令和3年8月1日現在

≪ 基本料金 ≫

(単位：円)

	要介護度	基本 利用料	サービス提 供体制強化 加算 ※ 2	栄養マネジ メント強化 加算 ※ 2	居住費	食費	日額	月額 (30日)
多 床 室	要介護度 1	788	22	11	377	1,445	2,643	79,290
	要介護度 2	836	22	11	377	1,445	2,691	80,730
	要介護度 3	898	22	11	377	1,445	2,753	82,590
	要介護度 4	949	22	11	377	1,445	2,804	84,120
	要介護度 5	1,003	22	11	377	1,445	2,858	85,740
従 来 型 個 室	要介護度 1	714	22	11	1,668	1,445	3,860	115,800
	要介護度 2	759	22	11	1,668	1,445	3,905	117,150
	要介護度 3	821	22	11	1,668	1,445	3,967	119,010
	要介護度 4	874	22	11	1,668	1,445	4,020	120,600
	要介護度 5	925	22	11	1,668	1,445	4,071	122,130

※ 1 介護職員の総数のうち、介護福祉士を80%以上配置しており、かつ、介護職員の総数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上の場合。

※ 2 入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合。

≪ 加算料金 1日につき ≫

(単位：円)

加算項目	加算料金	内容
初期加算	30	過去3月間の間に、なごみに入所したことがない場合に、入所日から30日間加算
経口移行加算	28	経管により食事を摂取している入所者ごとに経口による食事の摂取を進めるための経口移行計画を作成している場合 (計画が作成された日から起算して180日以内)
短期集中リハビリ加算	240	入所の日から起算して3月以内の期間に集中的に、20分以上の個別リハビリテーションを1週に3日以上実施した場合
所定疾患施設療養費	239	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、に該当する入所者に対して、投薬、検査、注射、処置等を行った場合
療養食加算	6	療養食を提供した場合 (1食につき)

《加算料金 1月につき》

(単位：円)

加算項目	加算料金	内容
介護職処遇改善加算Ⅰ	3.9%	基本料金・加算料金の合計に3.9%を乗じた額
特定処遇改善加算Ⅰ	2.1%	基本料金・加算料金の合計に2.1%を乗じた額
排泄支援加算Ⅰ	10	排泄に介護を要する入所者へ適切な対応を行うことにより、要介護状態の改善が見込まれる場合
排泄支援加算Ⅱ	15	入所時と比較して、排尿又は排便の状態の少なくとも一方が改善するとともにいずれにも悪化がない場合 又は、入所時におむつを使用していたが要介護状態の軽減が見込まれ、おむつを使用しなくなった場合
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	3	入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた利用者について、褥瘡が発生している場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	13	入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた利用者について、褥瘡が発生していない場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	60	介護内容の情報を厚生労働省へ提供している場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	33	入所者ごとのリハビリ実施計画書を作成し、必要に応じて内容を見直している場合
経口維持加算(Ⅰ)	40	経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害があり誤嚥等の恐れのある入所者の、医師又は歯科医師の指示を受け、摂食・嚥下機能に配慮した特別な管理を行った場合 (6月以内の期間に限る)
経口維持加算(Ⅱ)	10	経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察等に特別な管理を行った場合

《加算料金 その他》

(単位：円)

加算項目	加算料金	内容
安全対策体制加算	20	事故発生防止のための指針の作成・委員会の開催・従事者に対する研修の実施及びこれらを適切に実施するための担当者の配置をし、組織的に安全対策を実施する体制を整えている場合(入所時に1度)
入退所前連携加算Ⅱ	400	入所期間が1月を超えることが見込まれる入所者について、入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に、退所後の生活を見据え、退所後に利用を希望する指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携し、退所後の居宅サービスの利用方針を定めた場合(退所時に1度)
退所時情報提供加算	500	退所時に退所後の主治医に診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合(退所時に1度)
理髪料	2,000	散髪を行った場合
教養娯楽費(クラブ活動費)	200	クラブ活動(書道、生け花、手工芸)に参加した場合

介護老人保健施設なごみ
施設サービス ご利用料金のご案内

【2割負担の場合】

令和3年8月1日現在

≪基本料金≫

(単位：円)

	要介護度	基本 利用料	サービス提 供体制強化 加算 ※ 2	栄養マネジ メント強化 加算 ※2	居住費	食費	日額	月額 (30日)
多 床 室	要介護度1	1,576	44	22	377	1,445	3,464	103,920
	要介護度2	1,672	44	22	377	1,445	3,560	106,800
	要介護度3	1,796	44	22	377	1,445	3,684	110,520
	要介護度4	1,898	44	22	377	1,445	3,786	113,580
	要介護度5	2,006	44	22	377	1,445	3,894	116,820
従 来 型 個 室	要介護度1	1,428	44	22	1,668	1,445	4,607	138,210
	要介護度2	1,518	44	22	1,668	1,445	4,697	140,910
	要介護度3	1,642	44	22	1,668	1,445	4,821	144,630
	要介護度4	1,748	44	22	1,668	1,445	4,927	147,810
	要介護度5	1,850	44	22	1,668	1,445	5,029	150,870

※1 介護職員の総数のうち、介護福祉士を80%以上配置しており、かつ、介護職員の総数のうち、勤続年数10年以上の介護福祉士の占める割合が35%以上の場合。

※2 入所者ごとの継続的な栄養管理を強化して実施した場合。

≪加算料金 1日につき≫

(単位：円)

加算項目	加算料金	内容
初期加算	60	過去3月間の間に、なごみに入所したことがない場合に、入所日から30日間加算
経口移行加算	56	経管により食事を摂取している入所者ごとに経口による食事の摂取を進めるための経口移行計画を作成している場合(計画が作成された日から起算して180日以内)
短期集中リハビリ加算	480	入所の日から起算して3月以内の期間に集中的に、20分以上の個別リハビリテーションを1週に3日以上実施した場合
所定疾患施設療養費	478	肺炎、尿路感染症、带状疱疹、蜂窩織炎、に該当する入所者に対して、投薬、検査、注射、処置等を行った場合
療養食加算	12	療養食を提供した場合(1食につき)

《加算料金 1月につき》

(単位：円)

加算項目	加算料金	内容
介護職処遇改善加算Ⅰ	3.9%	基本料金・加算料金の合計に3.9%を乗じた額
特定処遇改善加算Ⅰ	2.1%	基本料金・加算料金の合計に2.1%を乗じた額
排泄支援加算Ⅰ	20	排泄に介護を要する入所者へ適切な対応を行うことにより、要介護状態の改善が見込まれる場合
排泄支援加算Ⅱ	30	入所時と比較して、排尿又は排便の状態の少なくとも一方が改善するとともにいずれにも悪化がない場合 又は、入所時におむつを使用していたが要介護状態の軽減が見込まれ、おむつを使用しなくなった場合
褥瘡マネジメント加算Ⅰ	6	入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた利用者について、褥瘡が発生している場合
褥瘡マネジメント加算Ⅱ	26	入所時に褥瘡が発生するリスクがあるとされた利用者について、褥瘡が発生していない場合
科学的介護推進体制加算Ⅱ	120	介護内容の情報を厚生労働省へ提供している場合
リハビリマネジメント計画書情報加算	66	入所者ごとのリハビリ実施計画書を作成し、必要に応じて内容を見直している場合
経口維持加算(Ⅰ)	80	経口により食事を摂取する者であって、摂食機能障害があり誤嚥等の恐れのある入所者の、医師又は歯科医師の指示を受け、摂食・嚥下機能に配慮した特別な管理を行った場合 (6月以内の期間に限る)
経口維持加算(Ⅱ)	20	経口維持加算(Ⅰ)を算定している場合であって、経口による継続的な食事の摂取を支援するための食事の観察等に特別な管理を行った場合

《加算料金 その他》

(単位：円)

加算項目	加算料金	内容
安全対策体制加算	40	事故発生防止のための指針の作成・委員会の開催・従事者に対する研修の実施及びこれらを適切に実施するための担当者の配置をし、組織的に安全対策を実施する体制を整えている場合(入所時に1度)
入退所前連携加算Ⅱ	800	入所期間が1月を超えることが見込まれる入所者について、入所予定日前30日以内又は入所後30日以内に、退所後の生活を見据え、退所後に利用を希望する指定居宅介護支援事業者の介護支援専門員と連携し、退所後の居宅サービスの利用方針を定めた場合(退所時に1度)
退所時情報提供加算	1,000	退所時に退所後の主治医に診療状況を示す文書を添えて紹介を行った場合(退所時に1度)
理髪料	2,000	散髪を行った場合
教養娯楽費(クラブ活動費)	200	クラブ活動(書道、生け花、手工芸)に参加した場合